

笑顔かがやく光っ子

みんなで育てる光っ子

# 学校便り

第413号

令和2年5月12日

練馬区立光が丘第八小学校

校長 長瀬 泰一郎

## 6月1日 学校再開に向けて

校長 長瀬 泰一郎

「平成」から「令和」へと元号が変わって、早いもので1年が過ぎました。昨年の今頃、まさかこのような状況になるとは思いも寄りませんでした。保護者の皆様には、臨時休業へのご理解・ご協力、本当にありがとうございます。これまで、感染を含め、大きな事故等の報告がないこと、大変ありがたいことと思っております。残念ながら、臨時休業が5月31日まで延長となりましたが、引き続きよろしくお願いいたします。

6月1日の学校再開に向けて、考えていることを3つお知らせします。

1つは、感染拡大防止に向け、引き続き日々努力をしていくことです。もう限界であることとは思いますが、ここで気を緩めて感染者数等が増えるようだと、緊急事態宣言が解除されなくなってしまう。臨時休業の再延長を何としても避けるためにも、もうひとがんばりしなくては、と思っています。教職員も学校での最低限の仕事以外は、自宅勤務をするよう努力していきます。

2つ目は、学校再開に向けた準備をすることです。3ヶ月もの間、学校に通わない生活を送っている子供たちをどのように学校生活のリズムに慣れさせていくかが、重要なポイントとなります。これまでの年度初めとは異なっていることを十分考慮して、学級開きの準備をしていきます。そのためには、子供たちと学校が改めて「つながる」ことを意識していきます。遅まきながらもかもしれませんが、学校ホームページで教員から子供たちへのメッセージを載せたことも「つながる」ためと思い取り組みました。今後、定期的に学校ホームページを活用して、担任から子供たちへのメッセージを載せていきます。また、電話による連絡も来週と再来週と1回ずつ、計2回させていただきます。家庭学習について質問等がありましたら、この機会を生かしてください。

3つ目は、学校再開後の感染防止の取組です。文部科学省は、このような提言をしています。

「現在のように、学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難であり…」 「この感染症については持続的な対策が必要であることを踏まえれば、社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち…」

これに則り、感染リスクをゼロにはできませんが、感染及び拡大のリスクを可能な限り低減する取組をしていきます。具体的には「3つの密」を避けること、入室前の手洗いの励行、下校後の教室の消毒等々をしていきます。また、しばらくの間は各学年同士が交わらないよう縦割り班活動を休止します。集団登校も多くの学年同士が交わることで、多人数の班は密集・密接してしまうこと、間隔を開けて列を作るとなると安全面からも難しいことを考慮して、今学期は中止とさせていただきます。

以上、6月1日の学校再開を実現させるための方針をお知らせいたしました。学校としても、未だ経験のない中での取組となります。ご理解、ご協力いただきますと助かります。

## 教務主任より

村上 美予子

世界中で新型コロナウイルスが蔓延し、日本でも緊急事態宣言が発令される中、学校の臨時休業が続いています。区内でも感染者数が日に日に増加、出かけられないことでの様々なストレスや困窮も生じていることと思いますが、長期に渡りこの状況が続くと言われていています。御家庭でこの状況を乗り切るよりよい方法を模索しながら、心身共に元気に過ごされますようにと願っております。

さて、臨時休業中ですが…2年間の移行期間を経て、今年度より新学習指導要領が完全実施となります。外国語教育やプログラミング教育など新たに取り組むこと、道徳教育や言語能力の育成などこれからも重視していくこと、様々です。教科書が改訂され、新たな学習内容が追加されたり、学習過程が改善されたりしています。新学習指導要領に沿った教育課程全体や各教科の学びを通じ、バランスよく一体的に、「社会の変化に対応し、生き抜くために必要な資質・能力を備えた子供たち」を育てていきます。

保護者の皆様や地域の皆様のお力添えをいただきながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標の達成を目指していきます。今後とも、本校の教育活動への御理解・御協力よろしくお願い申し上げます。

## <お知らせ>

### 【担任からメッセージを発信します！】

長くなっている臨時休業期間に、少しでも教員と光っ子で繋がりがもてるよう、本校ホームページで、各学級の担任等から光っ子に向けてメッセージを発信していきます。月曜日から金曜日の毎日、午後を目途に更新することを目指しています。翌日の学習予定についてのアドバイスやメッセージを発信します。ぜひご覧いただき、臨時休業中の学習や生活にお役立てください。

### 【家庭学習について】

- 臨時休業期間の家庭学習について、各学年便りで内容や参考例を示しました。また、毎日の学習計画についても資料で示しましたので、参考にしていただき、計画的に取り組んでください。
- 課題の中には、前学年の3月に行えなかった学習内容や4月に予定していた学習内容のものも含まれています。教科書等を参考にしながら取り組んでみてください。これらの内容については、学校再開後に確実に指導しますので、ご安心ください。
- 配布した課題等をプリントアウトできるようにインターネットも活用していきます。以下のサイトにアクセスしていただくと、配布したプリントが学年ごとにまとめてあります。繰り返し取り組むなど、プリントアウトしてご活用ください。

〔アクセス先〕 [drive.google.com/drive/folders/1RwVxqcHcQqx0MXZjjG64vLfHNojaVerm?usp=sharing](https://drive.google.com/drive/folders/1RwVxqcHcQqx0MXZjjG64vLfHNojaVerm?usp=sharing)

※今後、学校連絡メールでもご案内します。

- インターネットやテレビ番組を学習に活用する方法もあります。ご活用ください。

- ・東京都教育委員会 HP「学びの支援サイト」

([https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/learning\\_support.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/learning_support.html))

- ・TOKYO MX テレビ「おはようスクール」

月～金曜 8:30～9:00 14:56～14:58

他、各学年便りでも、学年に合ったものが紹介されています。

## 【今後の連絡について】

臨時休業中の対応について、今後も学校連絡メールや本校 HP で情報をお伝えしていきます。重要な連絡ですので、学校連絡メールが未登録の方は登録をお願いします。登録される方は、登録方法の文書を学校まで取りにいらしてください。

## 【児童のメンタルケアについて】

臨時休業中の児童や保護者のメンタルケアのため、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員、養護教諭等による相談窓口を設けています。スクールカウンセラーの勤務日は毎週金曜日、心のふれあい相談員は毎週火、金曜日です。相談を希望する方は、相談室受付用電話（０９０－７４１６－１４３４）もしくは、本校職員室（０３－５９９７－４８２８）まで、希望日の前日までにご連絡ください。

## 【今後の予定について】

### ○学校再開後の見通しについて

現段階では６月１日（月）に学校の再開を予定しています。学校再開後、１週間は給食なしで午前授業を予定しています。なお、教育委員会では、全学年一斉の再開ではなく、学年を限定するなど分散して登校することも検討しています。

### ○保護者会・個人面談について

- ・１学期初めの保護者会、および個人面談は中止します。
- ・１学期の終わりに保護者会、個人面談を予定しています。日時は未定です。

○開校記念日（６月８日）と都民の日（１０月１日）は授業日とします。

その他、今年度の年間の行事予定等については、学校再開後にお示しいたします。

## 【給食費・教材費の徴収（口座引き落とし）について】

教材費は６月から引き落としを行います。学年便りをご確認ください。給食費は７月からの引き落としを予定しています。引き落とし日は毎月１０日（その日に引き落とせなかった場合は２５日）です。口座への入金の準備をお願いします。